

薬害エイズ裁判

和解 20 周年記念集会



日時 平成 28 年 3 月 26 日 (土) 14:00~17:30

会場 ステーションコンファレンス東京 501AB

千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー5 階

薬害エイズ裁判和解記念集会を毎年開催

日本の血友病患者等を襲った薬害エイズ事件は、1996年3月29日に被告国、製薬企業が全面的に責任を認める和解を勝ち取ってから、20周年を迎えます。私たち東京／大阪 HIV 訴訟原告団・弁護団は、この深刻な被害を語り継ぎ、そして亡くなられた被害者を追悼するために、2016年3月26日に「薬害エイズ裁判和解20周年記念集会」を開催いたします。

半数を超える 693 名もの被害者が犠牲に

被害発生から30年以上が経過し、既に半数を超える693名もの被害者の命が奪われました。患者の病状はHIV/HCV重複感染やHIVによる様々な合併症など、年を追うごとに悪化し、また最愛の家族を失った被害者遺族の悲しみや喪失感は一層増してきています。私たちはこの集会を、被害者の命を守り、そして遺族の支えとなるために、被害救済の更なる充実を国や社会に求めていく機会にしたいと思います。

被告企業・化血研の裏切り

先般、被告企業の一つである一般財団法人化学及血清療法研究所が製造している血液製剤が承認書と異なる方法で製造されていることが判明しました。和解を決断した被害者に対する重大な裏切り行為に、憤りを禁じえません。

厚生労働大臣出席の下、和解の精神を問い直す

和解から20周年を迎える今回は、塩崎恭久厚生労働大臣出席の下、被告企業に踏みにじられた和解の精神を改めて問い直すとともに、ACC、ブロック拠点病院の医療者によるパネルディスカッション等を行います。ご多用の折りとは存じますが、ぜひご出席のほど、よろしくお願いいたします。

プログラム

開会の挨拶

黙祷

献花

来賓の挨拶

パネルディスカッション

休憩

当事者挨拶

弁護団挨拶

演奏

来賓の挨拶

閉会の挨拶

主催：東京 HIV 訴訟原告団／弁護団

大阪 HIV 訴訟原告団／弁護団

事務局：社会福祉法人はばたき福祉事業団

◆ 会場のご案内 ◆

ステーションコンファレンス東京 501AB

千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー5階



- JR 東京駅 八重洲北口改札より徒歩約 3 分
新幹線日本橋口改札より徒歩約 2 分
- 東京メトロ東西線大手町駅 B7 出口直結

● お問い合わせ先

社会福祉法人はばたき福祉事業団

東京都新宿区新小川町 9-20 新小川町ビル 5F

TEL:03-5228-1200/FAX:03-5227-7126

E-mail:info@habataki.gr.jp

特定非営利活動法人ネットワーク医療と人権

大阪府大阪市北区西天満 6 丁目 2-14-805

TEL:06-6364-7677/FAX:06-6364-8099

E-mail:info@mers.jp